

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ビジネスホテルを改修してつくられているため駅から3分という立地条件で、大変交通の便が良いため、家族にとって訪問しやすい環境である。生活スペースは広々としており開放的であるが、その立地条件ゆえ車の通りが激しいため、玄関のみ施錠が施されている。周りには高層ビルが林立するが、各居室の暗さは感じられず、屋上のスペースは日光浴ができるように整備され、草花や家庭菜園ができるように工夫されている。地域社会とのコミュニケーションも確立されつつあり、近隣の小学校・保育所との連携もあり、子どもたちが訪れ入居者とのふれあいの一端を担うと同時に、よい教育の場ともなっている。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	高齢者福祉について熱く語る管理者が印象的である。管理者が積極的に介護現場に入るように心がけているので、介護従事者との連携がうまく保たれている。運営基準に沿った内容で「自立支援」という視点を理念に盛り込み、介護支援を展開している。家族などへの理念の明示については、わかりやすく、かつ家庭的な雰囲気を壊さないように掲示するよう願いたい。
II 生活空間づくり	おおむね要改善点はない。現状の維持を継続的に、そして更なる充実が期待される。
III ケアサービス	施設面では開放的な環境である。そのメリットを十分に活かし、ケアサービスの展開を望む。入居者個々の記録はしっかりと記入されているので、更なる工夫をする努力を継続的に行ってほしい。 具体的には、介護計画作成時において、アセスメントからの課題分析そしてプラン作成、提供、モニタリングという一連の流れを見直すこと、そして支援経過としての記録の充実化を図りモニタリングへとつなげる流れをシステム化することが望まれる。
IV 運営体制	管理者においては、介護現場にいる時間を多くとるなどの努力が伺える。消防署立会いのもと、避難誘導訓練の実施や救急法の指導を受けるなど、緊急時における対策について前向きな姿勢がある。今後に向けては、緊急時における対処マニュアルの整備・研修参加後の発表の場などを設け介護従事者全体での更なるスキルアップをすることが望まれる。毎月千葉市の介護相談員の受け入れをし、また、地域の小学校や保育所と連携して子どもたちを受け入れており、入居者の生きがいの演出・子どもたちの教育の一端を担っている。これからも継続的にコミュニティの中の一員としての位置を確立していってほしい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	5	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	7	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	1	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号 外 部	項 目	で き て い る	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1 1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関する法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は介護従事者とのコミュニケーションを多くとっており、会議をベースに確認をとるように心掛けている。	
2 3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		パンフレットや利用にあたっての説明文書には、運営理念が大変わかりやすい文書表現で示してあるが、見やすい所には明示されていない。	明示方法を再検討する事により更にわかりやすく、入居者・家族本位のものになるのではないか。
3 4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入所時に利用契約書・重要事項説明書にて説明をおこなっており、その確認もしっかりとされている。	
	2. 運営理念の啓発					
4 5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			毎月「ホーム便り」と称し家族宛に家族会や・行事などの情報を発信している。近くの小学校との連携もなされており、子ども達が遊びに来られる環境である。	
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5 6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関前が駐車場になっている。その周りにプランターの鉢植えがあり、優しい雰囲気が感じられる。玄関を入ると、観葉植物や生け花がホールを中心に廊下・食堂などに飾られており、細かな部分の配慮が感じられる。	
6 7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			リビング・廊下に生け花が飾られている。また、食堂の各テーブルには、小さな花瓶に花が飾られている。	

千葉県 グループホームさくら

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になつたり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			憩いの間・談話コーナーがある。また、食堂の各テーブルも喫茶店のような雰囲気があり、充分な居場所がある。屋上にもそのような自由空間がある。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			入居時の持ち込みの制限はいっさいなく、各入居者は多くの私物を持ち込み、入居前の生活に近い状況を作り上げている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0	
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			玄関アプローチにスロープがある。トイレにおいては、車椅子でも問題なく入れるスペースを設けている。洗面台や、洗濯機設置場所が生活空間の動線部分にあり必要に応じて使用できる。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からぬことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室の名札、トイレの表示がある。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			ホームは、駅から徒歩3分の所にあり、立地条件はいいが、周りをビルに囲まれ建物にはあまり日が当たらない。その分ステンドグラスを使った窓など照明の工夫があり、屋上に日光浴できるスペースもある。会話のトーンなどは入居者に配慮され穏やかである。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			ホーム全体において適宜換気を行っており、空気のよどみは感じられない。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			入居者と作った暦が掛けられており、入居者が意識しやすいように大きく掲示されている。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者が作った季節ごとの貼り絵が飾られており、その下半分がカレンダーとなっている。いろいろな活動のための物品は、入居者個々の好みを把握しできるだけ用意しており、強制はせず状況に応じて提供している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不 ^能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	III ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15 20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		アセスメントにおいては入居者の有する課題を客観的に抽出できる方法を検討することが望まれる。	ケアプラン作成においても標準様式と比べ不充分と思われる部分があるため、不足部分の吟味をし、再検討が望まれる。
16 21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			月に1度、話し合いの時間を設けている。介護計画や記録が整理されたファイルを充分に活かすことが望まれる。	
17 22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護相談を含めた家族会を実施している。今後とも継続的にホームとしての工夫を行ってほしい。	
18 23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		介護計画における期間設定の明確化が不十分である。	介護計画に応じた介護の経過を文章として残し、それをベースに見直しを行うことが望まれる。
19 24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			各入居者の日々の記録は充実している。。	
20 25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			夜勤者から日勤者へ連絡事項など引継の時間を設け行っている。また、連絡ノートなどを活用して全職員が情報の共有に心掛けている。	
21 26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行うまでの課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に1度、全体会議を実施しており、その際意見交換を行っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計		5	2	0		

千葉県 グループホームさくら

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			「できる部分は自分で」という入居者の身体能力に合わせた対応がなされている。入居者へのこまめなコミュニケーションを図り、介護従事者との良好な関係を築いている。	
23 28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			入居者のペースに合わせて話しかけている。	
24 30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		入居者一人ひとりの生活歴やその人らしさは、日々の会話に活かされているが、介護計画の中に反映されていない。	介護計画に盛りこみ、より活かしていくために、把握されている生活歴などは個々の記録として整備し、全ての職員が情報を共有化できるようにしてほしい。
25 32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員採用時、また会議において入居者のペースで対応することの大切さを話し合っている。	対応マニュアルなど話し合った内容をまとめて、いつでも確認できるような体制をとると更に良いものになるのではないか。
26 33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			散歩・買い物はほぼ毎日実施している。手作りおやつや手伝いの参加などでは、自らが可能なものを選んで参加できるような働きかけをしている。	参加記録やその時の状況など記録すると、今後の課題抽出が可能となり、更に良いのではないか。
27 35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できうこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒にを行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事時、居室から食堂までの車椅子移動はかなり大変であるが自力移動しており、それを見守り介護している。生活の中にリハビリを取り入れおこなう姿勢がある。	
28 37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行っていない。	万が一(緊急)の場合を考え、方法や記録、本人や家族への説明同意などのマニュアルを整備することが望まれる。
29 38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			蘇我駅から徒歩3分という市街地立地条件である為、玄関の鍵はやむを得ずかけている。入居時には家族に対し説明している。	今後、必要がなくなれば施錠解除するという視点を持ち続けるようマニュアルの整備を期待したい。
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

千葉県 グループホームさくら

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30 43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものにしている。	○			個々のものを使用している。	
31 44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			咀嚼能力に合わせた食事形態を実施している。疾患のある入居者もあり、栄養士のもとに管理している。	
32 45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			厨房の中で、栄養士と他職員とが連携を取りながら入居者個別の状態を把握している。	
33 47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は同じ食卓に着いて、楽しい雰囲気を作りながらともに食べている。食事介助者もいるが、声かけによるサポートもしっかりなされている。	
	2) 排泄					
34 48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			チェック簿を用意して便通面など排泄の状況を把握して、個別に対応している。	
35 50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			プライドを傷つけないような対応を心がけている。	
	3) 入浴					
36 53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるよう支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			週に4回、入浴日を設けている。また、日に昼・夜の2回実施し個々の希望を聞いている。	
	4) 整容					
37 56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			2カ月に1度、出張理美容の業者に来てもらい実施している。他にも、外出時に美容院へ行くなどしている。	

千葉県 グループホームさくら

項目番号 外部 自己	項 目	でき て いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 ○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食事時など食べこぼしの介護はされている。入居者は整容の乱れなく大変身ぎれいである。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 ○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			1人ひとりの生活パターンに合わせている為、入眠・起床は自由であるが、状況が記録されているため、おおよその入眠パターンの把握はできている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0	
	(3)生活支援					
40	64 ○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			買い物にも頻繁に出かけており、入居者1人ひとりの力量に合わせて支援している。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			職員とのコミュニケーションにより、食事の盛りつけなど、自分としてのできる部分への介入を果たしている。	今後においては入居者の心身のレベルに合わせた働きかけをさらに充実させることに期待する。
生活支援 2項目中 計			2	0	0	
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 ○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			医師との連携もとれており、24時間対応可能である。また、職員は気軽に相談できるシステムができている。	
43	73 ○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者が入院した場合病院への面会(様子観察)については、毎日行くようにしており、病院とのコミュニケーションを多くとるように心がけている。その面からも、退院計画づくりなどに波及させる事ができれば更に良いのではないか。	
44	74 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居後においては、年1回実施している。	

千葉県 グループホームさくら

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45 76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			楽しみながら行えるよう、毎朝体操を実施している。(なのはな体操)	
	(7)入居者同士の交流支援					
46 78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルはない。	
	(8)健康管理					
47 80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後において口腔ケアを実施している。月1回の歯科衛生士によるチェックを受けている。また、週1回水曜日に訪問歯科診療を受けており、口腔トラブルがあれば直ぐに対応可能である。	
48 83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬は全て職員が管理しており、用法用量を把握している。	誤薬のリスクや副作用など身近に把握できる資料や、投薬チェック簿など準備すると更に良いものになるのではないか。
49 85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			本年度においては、消防の避難訓練とともに救急・救命手当の講習を消防署に指導を受けており、定期的な実技訓練を行っている。	更に応急手当、緊急時に対処できるマニュアルなどの整備が望まれる。
50 86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			年1回の健康診断を実施している。皮膚疾患においては、皮膚科のドクターが往診できる体制を確保している。	更に、感染症疾患においての定期的学习や、早期対応のマニュアルが整備される事を期待する。
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

千葉県 グループホームさくら

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			月に1度遠方へバスを使用して外出をしている。外出時の写真が掲示板に飾られて家族などの目に触れるよう配慮されている。また、散歩・買い物は日常的に実施している。	
	地域生活 1項目中 計	1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問の規制はなく、自由である。また、ゲストルームが2室設けられており、使用できる。	
	家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			コミュニケーションを図る努力は伺える。管理者は常に現場の視点を持ち現場にいる時間を多くとるよう心がけるなど、関わる努力をしている。	
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			会議などを通して職員の意見を反映させているほか、職員が意見を言える雰囲気が現場実践の中に感じられる。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			良好である。管理者が緊急時に対応できるように余裕を持たせたローテーション作りが確保できている。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			おおよそ良好ではあるが、受講後の記録ファイルの充実や研修報告会を実施するなど、他の介護従事者とのスキルアップを求める努力をするとさらに良いのではないか。	
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を探り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			グループホームの交流会には積極的に参加をしている。	

千葉県 グループホームさくら

項目番号 外部 自己	項 目	でき て いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58 107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			契約前に体験入居などを行い本人・家族に十分検討する時間を作り、またホームとしても他の入居者との状況をふまえた相性を十分吟味している。	
59 109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			契約に基づき円滑な退居ができるように支援している。	
	4. 衛生・安全管理					
60 112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			家庭と同様に行われているが、介護従事者間でのずれが生じないように、一定のルールづくりを行い徹底するとさらに良いと考える。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			入居者の状態は1人ひとり違い、状態も変化するので、保管・管理方法については、一律ではなく常にその時々の状態に合わせた対策対応を検討する視点を持ち続けることをさらに継続してほしい。	
62 116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハットを作成し、事故防止に努めている。さらに緊急事態発生時の対応策の緊急対応マニュアルなど整備し、職員すべてが周知徹底できるよう期待したい。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63 118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査時においては、積極的に情報提供している。	
	6. 相談・苦情への対応					
64 119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		重要説明事項には示しており入居時説明などしているが、掲示などの充実と、継続的に家族との連携をとることにより、さらに対応の強化を図ることを期待したい。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		1	1	0		

千葉県 グループホームさくら

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改 善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に実行している。	○			介護相談を含めた家族会を開催したり・さくら便り(広報誌)などを媒体とし意見・要望を聞くようにしている。	
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真的送付等)	○			ホーム便りを定期的に発行し行事などの情報を提供しているが、さらに入居者の暮らしぶりを詳細に伝達していく工夫を継続的に行ってほしい。	
67 126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			月に1度、出納を明らかにして家族に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			平成14年1月から、市から介護相談員を月に1度受け入れている。その他の市町村事業などの要請があれば積極的に受け入れていく準備がある。	
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近隣に保育所があり保育所の子どもたちが定期的に訪れている。	
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を広げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			普段より近所と顔見知りとなれるよう市域の会合など積極的に参加している。地域の小学校・保育所などから定期的に訪れるようになってきている。	
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			ホームヘルパー育成のために2ヶ所の事業所の受け入れ先になっている。また、他のグループホームと連携をとりながら研修の受け入れなどを行っている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。